

高知県中部地域雇用開発計画

高知県商工労働部雇用労働政策課
令和7年9月

はじめに

本県では、雇用対策の柱として「魅力ある仕事を創出」「新しい人の流れを創出」の2本の柱を掲げ、「将来を担う若者が、地域地域で魅力ある仕事に就き、いきいきと住み続けられる元気な高知県」の実現を目指し、経済の活性化をはじめとする基本施策と横断的施策による様々な取組を通じて雇用対策を推進している。

こうした中、令和7年4月における県内の有効求人倍率は1.12倍[※]と1倍を超える水準で推移する一方、当地域におけるいの公共職業安定所管内では0.58倍[※]、須崎公共職業安定所管内では0.85倍[※]と、県全体と比較しても大きな差がある。また、当地域では、正社員の有効求人倍率が依然として低いことや、居住する地域において就職することが著しく困難な状況があるなど、雇用機会の不足は解消されておらず、雇用開発の促進策を継続して講じていく必要がある。

このため、地域雇用開発促進法に基づき、「高知県中部地域雇用開発計画」を策定し、地域雇用開発を図るための施策を関係機関と連携しながら推進していくこととする。

※県内の有効求人倍率は季調値を、当地域（いの・須崎公共職業安定所管内）の有効求人倍率は原数値を使用

第1 雇用開発促進地域の区域

当地域は、いの公共職業安定所管内及び須崎公共職業安定所管内の11市町村（2市、8町、1村）で構成されている。

管轄公共職業安定所	構成市町村
いの公共職業安定所	土佐市、いの町、日高村
須崎公共職業安定所	須崎市、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、 梶原町、津野町、四万十町

当地域は、県中部の海岸部から北部県境に至る地域である。当地域の面積^{※1}は、2,558.06k m²で県全体の36.0%、人口^{※2}は、125,052人で県全体の18.1%を占めている。

いの公共職業安定所管内の市町村は、主要な国道で接続されている。令和3年12月の国道33号高知西バイパス全線開通により、いの町市街地における交通混雑の緩和や、いの町以西の町村へのアクセス性が向上し、観光振興・地域活性化が図られている。また、いの～越知間において、救急医療や産業・観光振興を支援する一般道路としてのバイパスを整備する計画があることから、今後さらなる移動の円滑化や渋滞緩和が期待できる。

須崎公共職業安定所管内についても、四国横断自動車道が人流や物流の効率化に寄与している。

いの公共職業安定所と須崎公共職業安定所は、管内に国道33号や56号などがあり、両公共職業安定所管内における労働者等の市町村間の移動もあることから、自然的、経済的、社会的に一体の地域である。

※注1：令和7年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）

※注2：総務省「令和2年国勢調査」



第2 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

1 人口、労働人口、完全失業率の動向

当地域の人口は、平成27年から令和2年までの5年間に10,416人(△7.7%)減少しており、県全体の増減率△5.0%に比べると減少幅は大きい。

県全体で増加傾向にある65歳以上の高齢者人口については、106人減少(△0.2%)したが、高齢化率は42.0%と県平均を上回った。(表1)

労働力人口は5,972人、完全失業者数は865人減少している。また、完全失業率は平成27年の4.9%から令和2年には3.9%と1.0ポイント減少している。(表2)

表1 人口

(単位:人、%)

	総人口 ※1				高齢者人口				高齢化率 ※2	
	H27	R2	増減 (R2-H27)	増減率	H27	R2	増減 (R2-H27)	増減率	H27	R2
中部	135,468	125,052	△ 10,416	△ 7.7	52,379	52,273	△ 106	△ 0.2	38.7	42.0
県全体	728,276	691,527	△ 36,749	△ 5.0	237,012	241,787	4,775	2.0	32.8	35.6

資料:総務省「国勢調査」

※注1:総人口には、年齢「不詳」の者を含む。

※注2:高齢化率は、年齢「不詳」の者を除いて算出している。

表2 労働力人口、完全失業率

(単位:人、%、ポイント)

	労働力人口			うち、完全失業者数			完全失業率 ※		
	H27	R2	増減 (R2-H27)	H27	R2	増減 (R2-H27)	H27	R2	増減 (R2-H27)
中部	66,232	60,260	△ 5,972	3,240	2,375	△ 865	4.9	3.9	△ 1.0
県全体	340,040	321,639	△ 18,401	16,632	13,074	△ 3,558	4.9	4.1	△ 0.8

資料:総務省「国勢調査」

※完全失業率は、国勢調査結果を基に算出

2 経済活動別市町村内総生産

当地域における令和3年度の経済活動別市町村内総生産額は392,401百万円であり、県全体に占める割合は16.5%となっている。

産業別でみると、第3次産業が264,946百万円で地域の総生産額の67.5%と高い割合を占めている。(表3)

表3 経済活動別市町村内総生産

(単位:百万円、%)

	総生産額				対県全体比
	県全体		中部		中部
		構成比		構成比	
第一次産業	71,456	3.0	20,616	5.3	28.9
第二次産業	434,265	18.3	102,369	26.1	23.6
第三次産業	1,843,648	77.6	264,946	67.5	14.4
その他 ※注1	27,074	1.1	4,470	1.1	16.5
総計 ※注2	2,376,443	100.0	392,401	100.0	16.5

資料:高知県「令和3年度 市町村経済統計」

※注1:輸入品に課される税・関税及び(控除)総資本形成に係る消費税

※注2:各産業における「構成比」は、小数第2位を四捨五入しているため、その合計が100%にならない場合がある。

3 産業別就業者数

当地域における令和2年の産業別就業者数は57,885人で、対県全体比の18.8%となっている。

産業別の構成比は、第1次産業16.3%（県全体構成比10.5%）、第2次産業20.6%（同17.0%）、第3次産業63.1%（同72.5%）となっており、大分類別にみると、医療、福祉16.8%（同17.9%）、農業13.8%（同8.4%）、卸売業、小売業13.3%（同15.1%）、製造業10.4%（同8.2%）の順となっている。（表4）

表4 産業別就業者数

（単位：人、％）

	就業者数				対県全体比
	県全体		中部		中部
		構成比		構成比	
総 数	308,565	100.0	57,885	100.0	18.8
第一次産業	31,512	10.5	9,253	16.3	29.4
農業	26,004	8.4	7,962	13.8	30.6
林業	2,391	0.8	689	1.2	28.8
漁業	3,117	1.0	602	1.0	19.3
第二次産業	50,806	17.0	11,649	20.6	22.9
鉱業、採石業、砂利採取業	343	0.1	207	0.4	60.3
建設業	25,056	8.1	5,421	9.4	21.6
製造業	25,407	8.2	6,021	10.4	23.7
第三次産業	216,760	72.5	35,693	63.1	16.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1,407	0.5	247	0.4	17.6
情報通信業	3,581	1.2	367	0.6	10.2
運輸業、郵便業	10,989	3.6	1,962	3.4	17.9
卸売業、小売業	46,680	15.1	7,727	13.3	16.6
金融業、保険業	6,406	2.1	717	1.2	11.2
不動産業、物品賃貸業	3,979	1.3	368	0.6	9.2
学術研究、専門・技術サービス業	7,787	2.5	948	1.6	12.2
宿泊業、飲食サービス業	17,244	5.6	2,570	4.4	14.9
生活関連サービス業、娯楽業	10,088	3.3	1,550	2.7	15.4
教育、学習支援業	16,664	5.4	2,518	4.4	15.1
医療、福祉	55,153	17.9	9,739	16.8	17.7
複合サービス事業	4,853	1.6	1,243	2.1	25.6
サービス業（他に分類されないもの）	16,121	5.2	2,820	4.9	17.5
公務（他に分類されるものを除く）	15,808	5.1	2,917	5.0	18.5
分類不能の産業	9,487	3.1	1,290	2.2	13.6

資料：総務省「令和2年国勢調査」

※「第一次産業」「第二次産業」「第三次産業」それぞれの「構成比」は、「分類不能の産業」を除いて算出。
※各産業における「構成比」は、小数第2位を四捨五入しているため、その合計が100%にならない場合がある。

4 求人数、求職者数及び求人倍率の動向

当地域における令和6年度の一般有効求人数は23,724人、一般有効求職者数は31,431人となり、一般有効求人倍率は0.75倍であった。

労働力人口に占める直近3年間の一般有効求職者割合の月平均値は3.9%であり、全国平均の3.2%を上回った。また、令和6年度における一般有効求人倍率の月平均値が、同期間における全国の一般有効求人倍率の3分の2以下であった。(表5)

このことから、当該地域の雇用情勢は、雇用開発促進地域の要件に該当するといえる。

表5 地域要件

(単位: %、倍)

	求職者割合 (一般有効求職者数)		一般有効求人倍率		常用有効求人倍率	
	中部地域	全国	中部地域	全国	中部地域	全国
令和4年度	3.9	3.2	0.89	1.31	0.86	1.23
令和5年度	4.0	3.2	0.81	1.29	0.80	1.23
令和6年度	3.9	3.2	0.75	1.25	0.78	1.22
3年度平均	3.9	3.2	0.82	1.28	0.81	1.23

資料: 高知労働局

※地域要件(下記①及び②又は①及び③を満たすこと)

- ① 令和2年国勢調査の労働力人口に対する令和4～6年度におけるその地域に係る公共職業安定所の一般有効求職者数割合の月平均が、3.2%以上
- ② 令和4～6年度 又は 令和6年度におけるその地域の一般有効求人倍率の月平均値が
令和4～6年度 … 0.85倍以下 、 令和6年度 … 0.83倍以下
- ③ 令和4～6年度 又は 令和6年度におけるその地域の常用有効求人倍率の月平均値が
令和4～6年度 … 0.82倍以下 、 令和6年度 … 0.81倍以下

第3 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項

1 地域雇用開発の目標

当地域の厳しい雇用情勢に対処するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係団体と連携しながら、当地域の特性に応じた様々な雇用創出に係る方策を講じ、国の地域雇用開発助成金制度の活用や県の産業振興計画の実施などを通じて、計画期間内に地域で概ね 715 人の新たな雇用の創出を図る。

2 計画期間

本計画の計画期間は、厚生労働大臣の同意のあった日から令和 10 年 8 月末日までとする。

第4 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

1 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項

当地域の雇用開発を進めるため次の取組を行う。

(1) 産業基盤の整備

高知松山自動車道や国道 439 号等の道路整備に積極的に取り組み、地域間の連携を強化するとともに物流施設等とのアクセス性の向上を図る。

また、引き続き光ファイバなどの高速ブロードバンドサービスの整備促進及び光ファイバの安定的な維持を図っていく。

(2) 企業誘致の促進

土佐和紙は江戸時代から主要な特産物として改良を重ねながら伝統ある地場産業として土佐市、いの町などに産地を形成し、現在は工業用部材としての活用も盛んとなっている。

本県には紙産業をはじめ、特色のある技術を持つ製造業が多数存在し、県内各地の工業団地につながっていることから、これらの集積を活用し、さらなる付加価値を生み出すための企業誘致を推進する。

また、若者や女性からのニーズが高く、特定の場所への依存が少ない、IT・コンテンツ企業など事務系職場の誘致も推進をしていく。

企業誘致にあたっては、地域雇用開発助成金を積極的に活用するほか、経済産業省関連施策との連携を図り、効果的に推進していく。

(3) 既存の企業に対する支援

工業技術センター等の公設試験研究機関による技術支援や人材育成への支援、公益財団法人高知県産業振興センターによるものづくりの企画段階から販売促進までの一貫

サポート、企業の経営ビジョンを実現する事業戦略の策定からその実行までの支援を行うことにより、高知発の製品・技術の外商を推進する。

(4) 地域資源を活かした雇用開発への取組

高知県産業振興計画では、「地域アクションプラン」として、地域住民や事業者の方々のアイデアや取組を行動計画にまとめ、目指すべき姿の実現に向けて、官民協働で取り組んでいる。

本地域では、農林水産業、商工業、観光分野で主に以下の取組を行い、地域の雇用創出を図ることとしている。

(農業分野)

- ・温暖な気候と立地条件を活かした園芸産地の基幹品目を中心に、データ駆動型農業への転換による生産・出荷体制の強化に取り組み、生産性向上や収量増加を目指す。また、担い手対策として、就農しやすい環境整備などを推進する。
- ・中山間地域では、茶、薬用作物、栗、芋などの地域の特性を活かした農産物の生産・加工・販売の取り組みなどにより、生産者の所得向上や担い手の確保につなげる。さらに、生産者と加工事業者が連携し、6次産業化を推進することで付加価値を高め、あわせて地産外商の取り組みを進めることで、雇用の創出につなげる。
- ・畜産関係では、ブランドポークやキジの生産から加工、流通販売までの一貫体制を整備することにより、ブランド化と販売拡大を積極的に進め、雇用の創出や付加価値向上を図る。

(林業分野)

- ・仁淀川地域では、森林の集約化による施業地の確保、担い手の育成・確保、計画的な原木生産の拡大を図り、自伐型林業においては引き続き切り捨て間伐の実施により施業困難地への対応を行うとともに、地域おこし協力隊の採用により小規模林業を推進する。また、中山間地域の貴重な収入源となる特用林産物についても、安定的な需要が期待できるシキミやサカキの生産拡大、原木マイタケや菌床キクラゲなどきのこ類の生産拡大や販路拡大を進めることによって、生産者の所得向上や担い手の確保につなげる。
- ・高幡地域では、次世代に引き継ぐより良い環境づくりと経済の循環といった幅広い視点で、森林資源の活用や付加価値の創造に取り組み、町有林の伐採から再生林、再生可能エネルギーの地産地消化を図るとともに、持続可能な経営に向けて、担い手の育成や環境先進企業との協働、林業経営のイノベーションを図る取り組みを進める。

(水産分野)

- ・マダイやカンパチなど県内養殖魚や地元食材を活用した水産加工場が稼働しており、商品開発や国内外への販路開拓を進めることにより、養殖業の振興、地元産品の利用拡大及び雇用の創出を図る。
- ・加工施設の整備・拡張により生産体制を強化し、加工品のラインナップを増やすことで、販路開拓や販売拡大の取り組みを進める。また、アメゴでは養殖のデジタル

化に取り組み、生産の省力化、効率化を図るとともに商品開発や販路開拓を進める。
(商工業分野)

- ・ 仁淀川地域では、各市町村で策定を予定している地域商業機能維持・活性化計画等の着実な実行や、茶や野菜、地乳などの地域資源を活用した特産品や新商品の開発・販路拡大、販売の拠点となる集客施設の経営改善や道の駅への集客及び販売促進などに取り組む。
- ・ 地域の特産品を活用したアイス製造業の生産能力の拡大や、池川こんにゃくの生産拡大、地域資源を活用したジン・ウイスキー、クラフトビールの製造・販売促進に取り組むとともに、「土佐和紙」についても、「土佐和紙総合戦略」に基づき原料づくり、担い手づくり、商品開発やPRなどの付加価値づくりの取り組みを県・市町村・関係団体などが一体となって進める。
- ・ 高幡地域では、各地域の特色ある資源を活用した商品の開発や加工場の整備、販路開拓などの取り組みを一層強化する。また、各市町の道の駅を核とした外商活動を強化するとともに、中心市街地の活性化など、賑わいづくりにも取り組む。

(観光分野)

- ・ 仁淀川地域では、一般社団法人仁淀ブルー観光協議会を中心に市町村・関係団体などとの連携をさらに強化し、マーケットインに基づく旅行会社へのプロモーション活動やSNS等を活用した情報発信、体験メニューの開発・磨き上げ、訪日外国人旅行者の受入体制の整備等、域内への経済波及効果の拡大に向けて取り組みを進める。
- ・ 高幡地域では、豊かな自然、食や歴史・文化など、地域の魅力を満喫していただけるよう、情報発信や受入態勢の強化、インバウンド対応の充実などを図ることにより、高幡地域の魅力づくりを進めていく。また、一般社団法人奥四万十高知を中心に周遊ツアーの造成、旅行会社へのセールス活動などに取り組み、交流人口の拡大や滞在時間の延長、観光消費額の増加を目指す。

なお、これらの取り組みにあたっては、地域中小企業応援ファンド等、国の事業も活用しながら、効果的な事業展開を図る。

2 職業能力開発の推進に関する事項

当地域の周辺には、公共職業能力開発施設として、県立の「高知高等技術学校」のほか、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「雇用支援機構」という。）が設置する「ポリテクセンター高知」や「ポリテクカレッジ高知」がある。

これら公共職業能力開発施設の機能を、企業ニーズに応じたカリキュラムの見直しを随時行う等最大限に活用し、専門的職業能力を持った人材の育成に努める。

このほか、離転職者等に対して多様な職業訓練の機会を提供できるよう、雇用支援機構と連携しながら、OA事務や介護サービス等多様な訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施していく。

また、委託訓練に、企業での職場実習を組み合わせた、より実践的な訓練カリキュラムを設定する等、求職者の実態に即したきめ細やかな職業訓練を実施することで早期就職を支援していく。

3 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

- ・ジョブカフェこうちにおいて、若年層から就職氷河期世代を含む中高年層まで、対象者の特性に応じた就職支援や職場定着支援を行うことにより、県内企業における人材の確保・育成・定着を図っていく。また、高知労働局とともに、ジョブカフェこうち及びハローワークジョブセンターほんまちを一体的に運営することにより、地域求職者の利便性向上と支援体制の強化を図る。
- ・ニートやひきこもり傾向にある若者に対して、若者サポートステーションで臨床心理士による心理相談や個々に応じた支援プログラムによる就労に向けたトレーニングなどを実施するとともに、必要に応じて訪問支援や送迎支援などのアウトリーチ型支援を実施する。
- ・高校生の就職支援については、県教委・高知労働局・県が一体となって、就職面接会等の実施によって円滑な就職活動を促進するとともに、高校生の進路実現のために必要な職業観・勤労観を身に付けさせるため、県内企業等の見学やインターンシップを推進する。
- ・新規大卒者等の人材を確保するため、県内外の大学生等に対して、県内就職に関する情報を発信するとともに、県内企業と学生が接点を持つ機会を創出することにより、大学生等の県内企業への理解を深め、県内就職の促進を図る。
- ・高齢者に対しては、高年齢者就業支援事業やシルバー人材センターの育成等により就職機会の拡大を図る。
- ・県内5カ所の保健福祉圏域に設置している「障害者就業・生活支援センター」において、障害者に対する就業及びそれに伴う生活に必要な支援を実施するとともに、障害者委託訓練等を通じて、障害者雇用の拡大を図る。
- ・県内企業の人材確保を支援するため、一般社団法人高知県 UI ターンサポートセンターと連携し、移住施策と一体となって、県内企業の人材ニーズの掘り起こしと U・I ターン人材に対する求人情報の発信を行い、マッチングを支援する。
- ・地域の担い手を確保するため、地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、マルチワーカーの派遣を行う「特定地域づくり事業協同組合」制度の活用などを進めていく。
- ・企業に対しては、誰もが働きやすく、働き続けることのできる職場環境づくりに取り組む企業等を「ワークライフバランス推進企業」として認証し、働き方改革に関して企業への働きかけと支援を強化する。また、企業の働き方改革推進の機運の醸成を図るとともに、高知県登録働き方改革コンサルタントの育成や企業に対する伴走支援の実施、補助金等により、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりや、企業の人材確保、生産性向上を支援する。

4 各種支援措置の周知徹底に関する事項

地域雇用開発助成金をはじめとした各種支援措置の周知徹底を図るため、高知労働局、各公共職業安定所、その他の関係機関と連携しながら、ホームページ等への掲載による広報を行い、企業や求職者に対し幅広い普及啓発を行う。

5 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

雇用創出の取組を効果的に推進するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係機関との連携を強化し、当地域における労働力需給構造の特性に応じた、企業立地政策の充実、中小企業・地場産業の振興、観光施策の実施、地域資源の開発、人材育成・職業能力開発等を総合的に推進していく。